

「白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」に係るパブリックコメントの結果について

番号	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>総合的に考えれば、是非この計画が必要と考えます。しかし、最近他のウイルス性の病が発生し、市民の不安を増幅させていると感じています。社会活動を積極的に行っている若者達が、感染しそのことが、日本全体の活力を低下させてしまうのではと、心配するところです。</p> <p>インフルエンザ以外のウイルスについても、行動計画を明確にしておくべきと思います。</p>	<p>白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」第8条に基づき、策定するものです。この法律では、病原性が高い新型インフルエンザだけではなく、感染力の強さから新型インフルエンザと同様な危険性があり、社会的影響が大きい感染症が発生した場合対象になります。この行動計画は、新型インフルエンザのみに対応するものではありませんのでご理解ください。</p> <p>また、感染症につきましては「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において、感染症の発生予防及びそのまん延の防止を目的として国及び地方公共団体が講ずる施策が定められています。この法律に基づき、国及び地方公共団体が対応することになっています。</p>